

修学旅行の実施および部活動の対外試合について協議した結果、以下のように決まりましたので、お知らせします。

大野市小中学校校長会

1 修学旅行の実施について

小学6年生や中学3年生にとって、様々な行事が中止または延期される中、子どもたちにとって最も思い出に残る修学旅行を何とか実施したい。よって、感染予防対策を徹底した上で修学旅行を実施する。

【実施にあたっての小学校での留意事項】

- ・ 行先の一部または全部を変更する。
- ・ 日帰りもしくは1泊で実施する。(県外)
- ・ 感染者が発生している都道府県や遊園地 (U S J など) には行かない。
- ・ 子どもだけの (教師の目が行き届かない) 班別行動はしない。

【実施にあたっての中学校での留意事項】

- ・ 1泊2日で実施する。
- ・ 行先、日程、乗り物等の変更を考慮して実施する。
- ・ 班別行動は、決められた範囲内 (施設内など) に限定する。
- ・ 感染者が発生している都道府県や東京方面には行かない。
- ・ 原則として、公共交通機関は使わない (貸切バスを使用)。

2 部活動の対外活動について

3年生の有終の美として、対外試合ができる「奥越地区中学校運動部活動交歓会」期間を設ける。

- (1) 活動期間 7月4日 (土) ~ 8月2日 (日)
※7月4日から奥越管内において、対外試合を実施する。
- (2) 活動範囲 奥越の範囲
※但し、奥越管内に対外試合ができる部活動がない場合には、その限りでない。
- (3) その他 文化部の活動は、運動部に準ずる。
- (4) 備考 スポーツ少年団の対外試合については、県スポーツ少年団常任委員会で協議される。協議内容については、別途通知する。